Empowered by Innovation NEC

証券コード：9430

第39期 定時株主総会 招集ご通知

平成22年4月1日▶平成23年3月31日

開催情報

日時：平成23年6月21日（火曜日）午前10時

場所：神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル南館2階「チャーチル」

NECモバイリング株式会社

株主の皆様へ

代表取締役社長　中川 勝博

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

先の東日本大震災により被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申しあげますとともに、被災地域の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

ここに、第39期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期におきまして、当社グループは店舗における顧客サービスの品質向上に努め、スマートフォンなど高機能端末への取替需要の積極的な取り込みを行うとともに、堅調な保守サービス需要への対応や経営効率の改善などに取り組みました。

この結果、当期の売上高は増加し、営業利益は、従業員のモチベーション向上に向けた評価制度の充実などによる経営効率の改善や、スマートフォンの販売好調、保守サービス需要などにより、過去最高益を更新することができました。当期純利益も過去最高となり、1株当たり配当金は5期連続の増配を決定しました。

今後も、高度ICT社会に向けた成長戦略を推進し、新たな事業の開拓・拡大に取り組み、更なる企業価値の向上をめざしてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成23年5月

目次

Contents

株主の皆様へ……1
第39期定時株主総会招集ご通知……3
（添付書類）
事業報告……7
1.企業集団の現況に関する事項……7
2.株式の状況……17
3.会社役員の状況……18
4.会計監査人の状況……22
5.業務の適正を確保するための体制……23
6.剰余金の配当等の決定に関する方針……27
連結計算書類……28
連結貸借対照表……28
連結損益計算書……29
連結株主資本等変動計算書……30
連結注記表……31
計算書類……37
貸借対照表……37
損益計算書……38
株主資本等変動計算書……39
個別注記表……40
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告……44
会計監査人の監査報告……45
監査役会の監査報告……46
株主総会参考書類……47

トピックス……53

証券コード：9430

平成23年５月30日

株　主　各　位

（本店所在地）
神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目４番18号
（本社事務所）
東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
ＮＥＣモバイリング株式会社
代表取締役社長　中　川　勝　博

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

先の東日本大震災により被災された皆様に対しまして、心からお見舞い申しあげますとともに、被災地域の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら47頁から50頁までの株主総会参考書類をご検討のうえ、４頁の議決権行使についてのご案内により、平成23年６月20日（月曜日）午後５時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成23年６月21日（火曜日）午前10時
2. 場　　所　　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番１号
新横浜国際ホテル南館２階「チャーチル」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項　1. 第39期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

（1）当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主１名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会前に当社にご提出願います。

（2）当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権をご行使願います。

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年６月20日（月曜日）午後５時45分までに到着するようご返送願います。

【インターネットによる議決権行使】

インターネットにより議決権を行使される場合には、５頁の≪インターネットによる議決権行使について≫をご高覧のうえ、平成23年６月20日（月曜日）午後５時45分までにご行使願います。

以　上

（注）株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、平成23年６月20日（月曜日）までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（アドレスhttp://www.nec-mobiling.com）に掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

≪インターネットによる議決権行使について≫

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

1. 携帯電話による議決権行使は、以下のURLを直接入力していただくか又は以下のQRコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することにより、ご利用いただくことが可能です。
   【議決権行使サイトURL】 http://www.webdk.net
   ※QRコードの読み取り方法については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
   （QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）
2. パソコンによる議決権行使は、上記の議決権行使サイトに接続することにより、ご利用いただくことが可能です。
3. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
4. インターネットによる議決権行使は、平成23年６月20日（月曜日）午後５時45分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
5. 議決権行使書郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. インターネットによって、複数回数又は携帯電話とパソコンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
7. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

＜インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について＞

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。
② 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承願います。）
③ パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

【議決権行使に関するお問い合わせ】

議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。
株主名簿管理人：住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】 0120－186－417 （午前９時～午後９時）

≪機関投資家の皆さまへ≫

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

（添付書類）

事業報告

第39期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

❶全般的概況

第39期（平成22年度）の連結業績　（単位：百万円）

	第39期（平成22年度）
売上高	125,620
営業利益	9,608
経常利益	9,816
当期純利益	5,496

当期の我が国経済は、企業業績の改善などにより、景気回復の兆しが見られたものの、東日本大震災が引き起こした甚大な被害もあり、本格的な回復には至りませんでした。

携帯電話端末販売市場では、通信事業者がスマートフォンの普及に向けて、端末ラインアップを拡充し、販売促進を強化したことから、端末販売台数は前期比で増加に転じました。また、スマートフォンに加え、タブレット端末や無線LAN対応端末などの市場が拡大したことから、加入契約の純増数についても、前期を上回りました。

このような事業環境のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、店舗における顧客サービスの品質向上に努め、スマートフォンなど高機能端末への取替需要の積極的な取り込みを行うとともに、堅調な保守サービス需要への対応や経営効率の改善などに取り組みました。

この結果、当期の売上高は1,256億20百万円となりました。利益面では、従業員のモチベーション向上に向けた評価制度の充実などによる経営効率の改善や、スマートフォンの販売好調、保守サービス需要などにより、営業利益は96億８百万円、経常利益は98億16百万円、当期純利益は54億96百万円となりました。

（前期は連結損益計算書を作成していないため、前期との比較は行っておりません。）

事業報告

なお、東日本大震災により当社の東日本地域における一部店舗や施設に物的被害が生じ、特別損失として、災害による損失41百万円を計上しました。

■財務ハイライト

● 売上高

（単位：百万円）

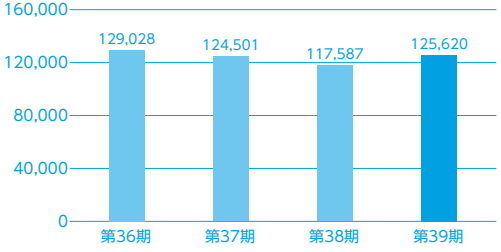

● 営業利益

（単位：百万円）

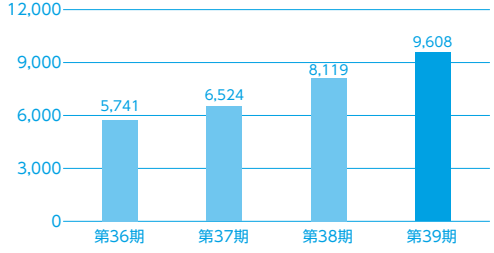

● 当期純利益

（単位：百万円）

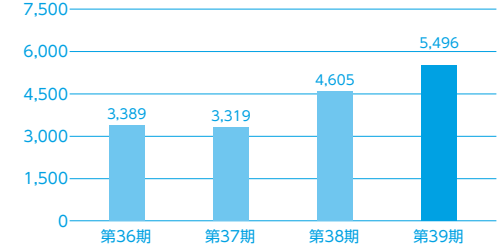

● 1株当たり配当金の推移

（単位：円）

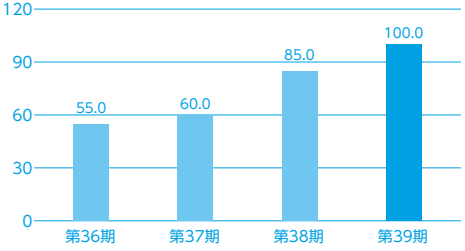

※第39期からは連結の数字となっております。

❷部門別概況

㈠　モバイルセールス事業

第39期（平成22年度）の連結業績　（単位：百万円）

	第39期（平成22年度）
売上高	90,342
営業利益	3,455

当期においては、各種スマートフォンやタブレット端末、無線LAN対応端末など、通信事業者による端末の品揃えが充実しました。特におサイフケータイ等のサービスに対応したスマートフォンが投入されるとともに、データ通信定額料金の見直し、毎月の通信料金から一定額を割り引く端末購入サポート制度の導入拡大、LTE（Long Term Evolution）サービスの開始など、データ通信関連の加入者の獲得・維持及びデータ通信促進に向けた施策が展開されました。

このような状況のもと、当社グループは、スマートフォンなどの高機能端末の拡販に注力しました。これにより、前期末に子会社化したマツハヤ・コーポレーション㈱による増加効果もあり、販売台数は143万台と前期の当社単体の販売台数と比較して約９％増加しました。

この結果、売上高は903億42百万円となりました。また、営業利益は34億55百万円となりました。これは、通信事業者の販売代理店に対する手数料体系の改定による影響があったものの、スマートフォンへの取替需要により売上高が堅調であったことに加え、マツハヤ・コーポレーション㈱の子会社化の効果、携帯電話の周辺商材の拡販、個々のショップにおける損益改善努力、低収益事業の改善などの経営改善の取り組みの強化によるものです。

(イ) モバイルサービス事業

第39期（平成22年度）の連結業績　（単位：百万円）

	第39期 (平成22年度)
売上高	35,278
営業利益	6,153

当期においては、通信事業者によるネットワーク品質改善に向けた取り組み強化及びスマートフォンの普及に伴う通信ネットワークの拡充などから、基地局整備関連需要が増加しました。また、通信事業者の充実した保証サービスの効果により、携帯電話端末の保守サービス需要は堅調に推移しました。

この結果、売上高は352億78百万円となりました。営業利益については、原価低減などの経営効率改善を進め、61億53百万円となりました。

（2）設備投資の状況

当期において、当社の本社移転に関する事務所設備、経営効率化などを目的とした情報システム投資、モバイルセールス事業における店舗の移転、改装など、10億２百万円の設備投資を行いました。

（3）資金調達の状況

当期において資金調達は行っておりません。

（4）対処すべき課題

我が国の移動通信市場は、世界でも最先端の技術を次々に導入することにより拡大し、ブロードバンド＆モバイルインターネットに象徴される情報通信社会の発展を先導してまいりました。

現在、移動通信市場においては、急速に普及の進むスマートフォンなどの新しい端末への関心の高まり、LTEへ

のプラットフォーム統一、周波数割当の拡大、SIMロック(※)解除要請などに代表される総務省の競争促進政策の推進など、大きな変化が起こっているなか、多くの新しい市場や事業機会が創造されていくものと考えています。特に今後は、家庭内のICT（Information and Communication Technology）活用が進み、新たな需要が生まれると期待されます。

当社は、このような市場変化に積極的に対応することにより、事業の発展と企業価値の向上に努めてまいります。

具体的には、モバイルセールス事業において、取替需要を中心とした携帯電話販売に注力し、M&Aや提携による規模の拡大を図るとともに、新たな収益源の獲得、特に周辺商材や家庭内におけるICT活用に関わる商材・サービスの販売を強化いたします。

モバイルサービス事業では、スマートフォンの普及により増加する通信ネットワーク整備需要において、シェアの拡大を図るとともに、システム提案や修理に関わるさまざまな事業など新規分野の開拓に努めてまいります。

（※）携帯電話端末を、購入時に通信契約した特定の事業者でしか使えないようにする制限のこと。

（5）財産及び損益の状況

❶企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別		第36期（平成19年度）	第37期（平成20年度）	第38期（平成21年度）	第39期（平成22年度）（当期）
売上高	（百万円）	－	－	－	125,620
経常利益	（百万円）	－	－	－	9,816
当期純利益	（百万円）	－	－	－	5,496
1株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	378.28
総資産	（百万円）	－	－	67,233	70,984
純資産	（百万円）	－	－	34,818	38,732

（注）1．第38期が連結計算書類の作成初年度であるため、第37期以前については記載しておりません。また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末としていることから、第38期においては連結損益計算書は作成しておりません。
2．1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

❷当社の財産及び損益の状況

区分＼期別		第36期（平成19年度）	第37期（平成20年度）	第38期（平成21年度）	第39期（平成22年度）（当期）
売上高	（百万円）	129,028	124,501	117,587	120,844
経常利益	（百万円）	5,845	6,745	8,224	9,751
当期純利益	（百万円）	3,389	3,319	4,605	5,602
１株当たり当期純利益	（円）	233.26	228.41	316.93	385.59
総資産	（百万円）	58,638	60,267	65,642	71,349
純資産	（百万円）	29,056	31,164	34,818	38,839

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

❶親会社との関係

当社の親会社は、日本電気㈱であり、同社は当社の株式を7,410千株（議決権比率51.00％）保有しております。なお、当社は同社へ移動通信関係のシステム、機器、サービスなどを提供しております。

❷重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マツハヤ・コーポレーション㈱	10 百万円	100 %	携帯電話の販売

（7）主要な事業内容（平成23年３月31日現在）

当社グループは、移動通信全般に係る事業活動を行っており、その内容を大別すると、①携帯電話に代表される移動通信端末の販売などを行うモバイルセールス事業、②基地局据付工事・現地調整サービスの提供、移動通信端末・装置の保守サービスの提供などを行うモバイルサービス事業の二つとなります。

その主要な製品及びサービスの内容は、次のとおりであります。

部　　門	主要製品・サービス	売上高構成比
モバイルセールス事業	携帯電話の販売、加入者の獲得、修理などの受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る業務	71.9%
モバイルサービス事業	移動通信システムに係るシステムエンジニアリング（システム設計、基地局選定、電波伝搬試験、据付工事、現地試験、システム最適化、システム運用、修理・保守サービスなど）、移動通信端末の故障診断、修理及び保守部品販売の保守サービス	28.1%

（8）主要な営業所（平成23年３月31日現在）

❶当社の主要な営業所

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都千代田区
北海道支店	北海道札幌市
東北支店	宮城県仙台市
首都圏支店	東京都千代田区
東京支店	東京都豊島区
中部支店	愛知県名古屋市
北陸支店	石川県金沢市
関西支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県広島市
四国支店	香川県高松市
九州支店	福岡県福岡市

（注）平成23年２月１日付で本社を神奈川県横浜市から東京都千代田区に移転しました。

事業報告

❷当社の主要な店舗

地区		主要な店舗
北海道地区	北海道	南大通店、篠路店、あいの里店
東北地区	岩手県	盛岡本宮店、盛岡北店、一関店
	宮城県	仙台広瀬通り店
	福島県	福島野田店、郡山うねめ通り店
関東・甲信越地区	茨城県	石岡店
	千葉県	松戸店、新松戸店、松戸五香店、新八柱店
	埼玉県	大宮店、さいたま新都心店、東大宮店、新都心けやきひろば店、熊谷店、羽生店、本庄店、深谷店
	東京都	西日暮里店、八重洲店、アキバ店、池袋西口店、池袋北口店、茗荷谷店、田町店、蒲田店、蒲田東急プラザ店、雑色駅前店、二子玉川店、用賀店、国分寺店、武蔵小金井店、福生店、あきる野店、青梅河辺店、町田店、南町田グランベリーモール店、成瀬駅前店、鶴川駅前店、目黒駅前店、中野サンモール店、恵比寿店、亀戸店
	神奈川県	新横浜駅前店、ららぽーと横浜店、二俣川店、鶴ヶ峰店、藤沢店、大船店、大船松竹ショッピングセンター店、鎌倉店、平塚店、平塚田村店
	山梨県	一宮イッツモア店、東山梨店、塩山店
	長野県	松本インター渚店、松本桐店、松本並柳店
中部地区	静岡県	焼津南店、沼津八間通り店、掛川大池店
	愛知県	緑店、千代田橋店、岩塚店、豊田西店、岡崎緑丘店、瀬戸店、江南高屋店
	三重県	ミルキー大台店
北陸地区	石川県	アピタタウン金沢ベイ店
	富山県	富山山室店
関西地区	京都府	京都駅前店
	大阪府	茨木店、池田店、天王寺店、和泉府中店、鶴見安田店、ディアモール店
	兵庫県	西宮店、甲南店、岡本店、伊丹昆陽店

事業報告

地区		主要な店舗
中国地区	岡山県	岡山南店、津山インター店
	鳥取県	鳥取湖山店
	広島県	広島駅アッセ店、シャレオ店
	山口県	岩国中央店
四国地区	香川県	太田店
	愛媛県	松山北藤原店
	徳島県	ロックタウン北島店
	高知県	はりまや橋店
九州・沖縄地区	福岡県	天神南店、伊都店、久留米六ツ門店、小倉魚町店
	大分県	へつぎ店
	宮崎県	都城東店、高城観音店
	鹿児島県	鹿屋バイパス店
	沖縄県	小禄店、豊見城店、おもろまち店、北谷国体道路店

❸主要な子会社の営業所

会社名	所在地
マツハヤ・コーポレーション㈱	長崎県長崎市

（9）使用人の状況（平成23年３月31日現在）

❶企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,199名	14名減

（注）使用人数には臨時従業員を含んでおりません。

❷当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,044名	17名増	41.1歳	15.6年

（注）１．使用人数には受入出向者（35名）を含み、出向者（13名）を含んでおりません。
２．使用人数には臨時従業員2,269名（うち派遣社員1,443名）を含んでおりません。

（10）主要な借入先の状況（平成23年３月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成23年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　48,000,000株
（2）発行済株式の総数　14,529,400株
（3）株主数　6,376名

● 所有者別株式数分布状況

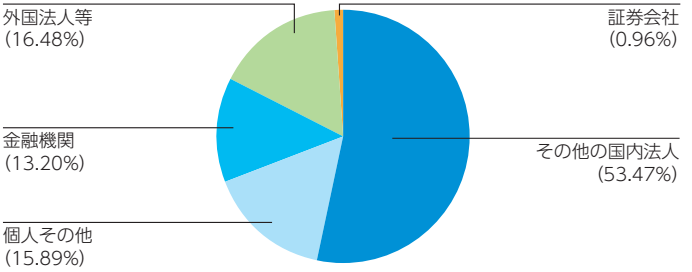

（4）大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
日本電気株式会社	7,410	51.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	772	5.31
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS	520	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	409	2.82
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	280	1.93
株式会社光通信	265	1.83
NECモバイリング従業員持株会	225	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	160	1.10
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	128	0.89
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES BANK A/C DUB NON RESIDENT/DOMESTIC RATE	115	0.79

（注）１．株式数は、いずれも千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、自己株式（70株）を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（平成23年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	中川　勝博	社長
取締役	長島　優	執行役員常務 販売事業本部関係担当 マツハヤ・コーポレーション㈱関係担当
取締役	庭野　修次	執行役員 経営企画部関係担当 広報・IR室関係担当 経理部関係担当 資材調達部関係担当
取締役	安藤　賢一	執行役員 販売事業本部のうち事業開発本部関係担当
取締役	小島　和人	執行役員 カスタマソリューション事業部関係担当
取締役	佐藤　慶太	㈱タカラトミー取締役副社長 ㈱タカラトミーアーツ代表取締役社長 ㈱竜の子プロダクション代表取締役社長
取締役	松倉　肇	日本電気㈱経営企画部長 ルネサスエレクトロニクス㈱社外取締役
常勤監査役	福田　和樹	
常勤監査役	佐藤　益次郎	
監査役	橋本　副孝	弁護士
監査役	川上　耕毅	日本電気㈱パーソナルソリューション企画本部長 NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱社外監査役

（注）１．取締役佐藤慶太及び松倉肇の両氏は、社外取締役です。
２．監査役福田和樹、橋本副孝及び川上耕毅の各氏は、社外監査役です。
３．監査役福田和樹氏は、日本電気㈱及びその子会社において長年経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
４．当社は、佐藤慶太及び橋本副孝の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

5．平成23年４月１日付で次のとおり異動がありました。

会社における地位	氏　名	異動後の担当等
取締役	長島　優	執行役員常務 モバイルセールス事業本部関係担当 マツハヤ・コーポレーション㈱関係担当
取締役	小島和人	執行役員常務 マーケティング戦略本部関係担当 モバイルサービス事業本部関係担当
取締役	庭野修次	執行役員 広報・IR室関係担当 経理部関係担当 資材調達部関係担当
取締役	安藤賢一	執行役員 モバイルサービス事業本部のうちカスタマケア事業部関係担当

6．当期中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏　名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
木村裕一	取締役	平成22年６月18日（任期満了）
折笠裕己	取締役	平成22年６月18日（任期満了）
高橋佳一	常勤監査役	平成22年６月18日（辞　任）
藤井繁幸	監査役	平成22年６月18日（任期満了）
佐藤雅之	監査役	平成22年６月18日（辞　任）

（2）当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (3)	82百万円 (1)
監査役 （うち社外監査役）	7 (6)	35 (21)
合計	16	117

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（3）社外役員に関する事項

❶重要な兼職先である法人等と当社の関係

区　分	氏　名	兼　職　先	兼　職　内　容	当該他の法人等との関係
社外取締役	佐藤　慶太	㈱タカラトミー	取締役副社長	重要な取引関係はありません。
		㈱タカラトミーアーツ	代表取締役社長	
		㈱竜の子プロダクション	代表取締役社長	
	松倉　肇	日本電気㈱	経営企画部長	当社の親会社であり、当社との間で、移動通信関係のシステム、機器、サービスに関する取引を行っております。
		ルネサスエレクトロニクス㈱	社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	川上　耕毅	日本電気㈱	パーソナルソリューション企画本部長	当社の親会社であり、当社との間で、移動通信関係のシステム、機器、サービスに関する取引を行っております。
		NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱	社外監査役	当社の親会社の子会社であり、当社との間で、移動通信機器の保守受託取引を行っております。

事業報告

❷社外役員の当期における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	佐　藤　慶　太	平成22年６月の就任後に開催した取締役会11回のうち９回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	松　倉　　肇	平成22年６月の就任後に開催した取締役会11回のうち８回に出席し、主に経営企画業務に関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
社外監査役	福　田　和　樹	平成22年６月の就任後に開催した取締役会11回及び監査役会５回のすべてに出席し、主に財務・会計に関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	橋　本　副　孝	平成22年６月の就任後に開催した取締役会11回のうち10回に、また監査役会５回のうち４回に出席し、法律の専門家としての豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
	川　上　耕　毅	平成22年６月の就任後に開催した取締役会11回のうち９回に、また監査役会５回のすべてに出席し、主に事業企画業務に関する豊富な経験と知識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

❸責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める金額を限度としております。

4. 会計監査人の状況

（1）名　　称　　有限責任 あずさ監査法人

（注）あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

（2）報 酬 等 の 額

	報酬等の額
①当期に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して国際財務報告基準（IFRS）への対応に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会と綿密な連携をとり、会計監査人の法令遵守状況、独立性、審査体制、職務執行状況、継続監査年数及び当社が属する企業集団の方針等を全般的に勘案して、再任もしくは不再任又は解任の決定を行う方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

❶当社の経営理念である、「モバイル・マルチメディアをとおして、世界の人々が、いつでも、どこでも相互に理解を深め、個性を十分に発揮し合う活き活きした社会の実現に貢献する」ため、当社は、「NECモバイリング行動規範」を当社の取締役及び従業員に周知徹底し、企業倫理と遵法精神の推進と定着をはかる。

❷当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令、社内規程及び企業倫理の遵守（以下「コンプライアンス」という）に関する基本方針を立案し、コンプライアンス体制を推進する。

❸当社は、CSR推進部及び社内外に窓口を設けた内部通報制度「NECモバイリングヘルプライン」を設置してコンプライアンス体制を推進するとともに、監査部等による定期的な内部監査活動を通じて、コンプライアンス体制の見直しを行う。

❹当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨むものとする。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

❶当社は、取締役の職務の執行に係る重要な意思決定や報告に係る文書の作成、保存期間及び廃棄に関して、法令に定めがあるものは法令に従い適正に管理するとともに、法令に定めのないものについては、管理部門、管理方法、保管期間及び廃棄方法等を定めた文書管理規程等に基づき管理する。

❷当社は、情報セキュリティ方針に掲げた理念を実現するため、情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティ体制を確立しています。情報セキュリティに関する重要な事項については、情報セキュリティ委員会で審議し、情報セキュリティレベルの維持向上に努めています。

❸当社は、個人情報保護方針及び個人情報保護規程等により確立した個人情報保護体制により個人情報を適切に管理する。

❹当社は、企業秘密管理規程に基づき、企業秘密を適切に管理する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

❶当社は、リスク管理基本規程及び経営危機対応規程に基づき、全社のリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を定めて、ガイドライン、研修及び定期的な監査等を通じてリスク管理を行い、その管理状況について担当執行役員から定期的に取締役会で報告する。
❷経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討する。
❸コンプライアンス委員会は、リスク管理体制の構築等リスク管理に関する重要な事項について審議を行う。
❹CSR推進部は、全社のリスク管理体制の最適化及び効率化を図るため必要な支援を行う。
❺リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営執行会議等で十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議する。
❻会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、経営危機対応規程に従い直ちに対策本部を設置し、情報の収集及び対応策の検討等を行う。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

❶当社は、執行役員制度を導入し、取締役会において執行役員の権限と義務を定めて、意思決定のプロセスを簡素化し迅速な意思決定を行う。
❷当社は、承認・起案処理規程に基づき従業員の職務の執行についての行使基準を定め、重要な職務執行については、執行役員で構成する経営執行会議による審議を経て、取締役会において意思決定を行う。なお、取締役会は毎月１回定期的に開催し、必要に応じて臨時に開催する。

（5）当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

❶当社の子会社に対して、取締役等を派遣するとともに、子会社を担当する執行役員及び事業部門を通じて、子会社に適正な業務執行の指導を行う。また、子会社の重要な業務執行については当社の取締役会付議事項とし、執行状況について定期的に取締役会へ報告させるとともに、当社の監査役による監査を行う。
❷当社は、親会社の監査役による定期的な監査を受け入れ、当社と親会社間の取引を含む業務全般の適正性の監査を受けるとともに、親会社のコンプライアンス担当部門と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題の共有化をはかる。

❸当社監査役は、当社と親会社間の取引を含む業務全般の適正性の確保のため、監査に関して親会社の監査役と意見交換を行い、連携をはかる。
❹当社は、当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性及び親会社の連結財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。また、財務報告に係る内部統制システムの質的な向上をはかるため、評価、維持、改善等を継続的に行う。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めがあった場合には、監査役会及び監査役の業務を補助すべき従業員を任命する。

（7）監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役及び監査役会を補助する従業員の監査役補助業務は、監査役の指揮命令で行う。また、当該従業員の任命、解任、人事考課等については、事前に監査役の意見を求め、必要によっては、監査役は変更を申し入れることができる。

（8）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

❶取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
1）全社的に影響を及ぼす重要事項に関して決定した内容
2）担当部署が行う内部監査の結果
3）内部通報制度による通報の状況
4）会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の問題
❷取締役及び従業員は、次の事項を定期的に監査役に報告する。
1）会社の内部統制に関わる部門の活動概要
2）会社の重要な会計方針・会計基準及びその変更
3）業績及び業績見込みの外部発表内容、重要開示書類の内容
❸取締役は、前各項の事項を、取締役会、経営執行会議等で監査役に定期的に報告し、緊急の報告が必要な場合は直ちに報告する。
❹監査部長は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。

❺CSR推進部長及び総務人事部長は、「NECモバイリング行動規範」に違反する事実があると認めた場合は、直ちに監査役に報告する。
❻重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

（9）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

❶監査役が業務執行に対する監査を効果的に行うために、以下のことを行うことができる。
1）取締役会、経営執行会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議への出席と意見陳述
2）取締役及び従業員からの業務の執行に関する報告の聴取
3）重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類の閲覧及び調査
4）重要事項に関する監査役からの取締役会への報告
❷取締役及び従業員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。
❸監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、監査部や法務室等に所属する従業員の補助、もしくは弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

（1）基本方針

当社は、経営基盤の確立と事業拡大のための内部留保の充実とともに、株主尊重・重視を重要事項と位置づけ、配当性向30%の水準を視野に入れ、安定配当を実施していく方針です。

（2）剰余金の配当の状況

当期の期末配当金につきましては、１株につき50円とさせていただきました。すでに実施済みの中間配当金１株当たり50円とあわせまして、年間配当金は１株当たり100円となり、前期に比べ15円増加いたしました。

連結計算書類

第39期連結計算書類（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**57,169**	負債の部	
現金及び預金	7,392	**流動負債**	**27,685**
受取手形及び売掛金	17,017	支払手形及び買掛金	13,939
有価証券	6,998	未払法人税等	2,265
商品及び製品	4,252	転貸損失引当金	25
仕掛品	1,559	未払費用	9,531
原材料及び貯蔵品	667	その他	1,925
繰延税金資産	1,736	**固定負債**	**4,567**
未収入金	7,977	退職給付引当金	3,820
関係会社預け金	9,000	役員退職慰労引当金	50
その他	578	その他	697
貸倒引当金	△7	**負債合計**	**32,252**
固定資産	**13,815**	純資産の部	
有形固定資産	**2,619**	**株主資本**	**39,401**
建物及び構築物	1,943	**資本金**	**2,371**
機械装置及び運搬具	12	**資本剰余金**	**2,707**
工具器具及び備品	420	**利益剰余金**	**34,323**
土地	122	**自己株式**	**△0**
リース資産	94	**その他の包括利益累計額**	**△669**
建設仮勘定	28	**その他有価証券評価差額金**	**△669**
無形固定資産	**2,587**	**純資産合計**	**38,732**
のれん	1,911		
その他	676		
投資その他の資産	**8,609**		
投資有価証券	2,470		
繰延税金資産	1,902		
その他	4,336		
貸倒引当金	△99		
資産合計	**70,984**	**負債及び純資産合計**	**70,984**

連結計算書類

連結損益計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**125,620**
売上原価	104,700
売上総利益	**20,920**
販売費及び一般管理費	11,312
営業利益	**9,608**
営業外収益	**321**
受取利息	42
受取配当金	197
受取家賃	59
その他	23
営業外費用	**113**
支払利息	3
賃貸費用	51
固定資産除却損	40
その他	19
経常利益	**9,816**
特別利益	**264**
転貸損失引当金戻入額	49
事業譲渡益	75
出向料負担金調整額	123
その他	17
特別損失	**283**
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	108
本社移転費用	108
災害による損失	41
割増退職金	26
税金等調整前当期純利益	**9,797**
法人税、住民税及び事業税	4,211
法人税等調整額	90
少数株主損益調整前当期純利益	**5,496**
当期純利益	**5,496**

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2,371	2,707	30,280	△0	35,358
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,453	－	△1,453
当期純利益	－	－	5,496	－	5,496
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,043	－	4,043
平成23年3月31日残高	2,371	2,707	34,323	△0	39,401

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	△540	△540	34,818
当連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△1,453
当期純利益	－	－	5,496
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△129	△129	△129
当連結会計年度中の変動額合計	△129	△129	3,914
平成23年3月31日残高	△669	△669	38,732

連結計算書類

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の状況

・連結子会社の数……３社

・連結子会社の名称……マツハヤ・コーポレーション株式会社
松早商事株式会社
株式会社ホンダ松早

（2）非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称……上海慕百霖通信有限公司

・連結の範囲から除いた理由

上海慕百霖通信有限公司は、当該子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除いております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称……上海慕百霖通信有限公司

・持分法を適用しない理由

上海慕百霖通信有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、持分法の適用から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

マツハヤ・コーポレーション株式会社及び松早商事株式会社は、決算日を９月30日から３月31日へ変更しております。これにより、当該会社の当事業年度の月数は６ヶ月となっておりますが、連結計算書類の作成にあたっては、従来より、連結決算日において本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しているため、連結計算書類へ与える影響はありません。

4．会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品、製品、半製品、原材料……先入先出法による原価法

仕　掛　品……個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）……主として、定率法を採用しております。

ただし、連結子会社が保有する建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物　2～42年

機械装置及び運搬具　2～ 9年

工具器具及び備品　2～20年

無形固定資産

（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定率法によっております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

転貸損失引当金……店舗等の閉店に伴い、賃貸借契約期間が満了するまで転貸することとした賃借不動産について、当該転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃借料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を計上しております。

退職給付引当金……従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……子会社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5．のれんの償却に関する事項

のれんは、５年間で均等償却しております。

6．会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益が120百万円、経常利益が122百万円、税金等調整前当期純利益が230百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は243百万円であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物及び構築物	19百万円
	土地	122百万円
	計	141百万円
担保に係る債務	支払手形及び買掛金	31百万円
	計	31百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　2,536百万円

連結計算書類

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,529,400	－	－	14,529,400

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	70	－	－	70

3．剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成22年5月11日取締役会	普通株式	726	50.00	平成22年3月31日	平成22年6月1日
平成22年10月27日取締役会	普通株式	726	50.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成23年4月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	726	50.00	平成23年3月31日	平成23年6月1日

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券はコマーシャル・ペーパーであり、投資有価証券は株式と証券投資信託受益証券であります。投資有価証券に含まれる上場株式及び証券投資信託受益証券は四半期ごとに時価の把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（1）現金及び預金	7,392	7,392	－
（2）受取手形及び売掛金	17,017	17,017	－
（3）有価証券			
その他有価証券	6,998	6,998	－
（4）未収入金	7,977	7,977	－
（5）関係会社預け金	9,000	9,000	－
（6）投資有価証券			
その他有価証券	2,462	2,462	－
（7）支払手形及び買掛金	(13,939)	(13,939)	－
（8）未払法人税等	(2,265)	(2,265)	－
（9）未払費用	(9,531)	(9,531)	－

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）有価証券、（4）未収入金、（5）関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券は取引金融機関から提示を受けた価格によっております。

なお、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「（6）投資有価証券」に含めておりません。

（7）支払手形及び買掛金、（8）未払法人税等、（9）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【賃貸等不動産に関する注記】

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１．１株当たり純資産額	2,665.81円
２．１株当たり当期純利益	378.28円

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

主に店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については開店時から10年と見積もり、割引率は1.051％～1.360％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	243百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	151百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△77百万円
期末残高	320百万円

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

計算書類

第39期計算書類（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**55,665**	**負債の部**	
現金及び預金	6,562	**流動負債**	**28,180**
売掛金	17,402	支払手形	80
有価証券	6,998	買掛金	13,647
商品及び製品	3,607	リース債務	43
仕掛品	1,559	未払金	794
原材料及び貯蔵品	666	未払費用	9,980
前払費用	261	未払法人税等	2,219
繰延税金資産	1,528	前受金	192
未収入金	7,864	預り金	667
関係会社預け金	9,000	関係会社預り金	500
その他	224	資産除去債務	58
貸倒引当金	△6	**固定負債**	**4,330**
固定資産	**15,684**	リース債務	92
有形固定資産	**1,901**	退職給付引当金	3,683
建物	1,241	資産除去債務	262
構築物	122	その他	293
機械及び装置	12	**負債合計**	**32,510**
工具器具及び備品	404	**純資産の部**	
リース資産	94	**株主資本**	**39,508**
建設仮勘定	28	**資本金**	**2,371**
無形固定資産	**749**	**資本剰余金**	**2,707**
のれん	82	資本準備金	2,707
ソフトウェア	644	**利益剰余金**	**34,430**
その他	23	利益準備金	21
投資その他の資産	**13,034**	その他利益剰余金	34,409
投資有価証券	2,462	別途積立金	28,060
関係会社株式	5,280	繰越利益剰余金	6,349
関係会社出資金	164	**自己株式**	**△0**
長期貸付金	66	**評価・換算差額等**	**△669**
破産更生債権	73	**その他有価証券評価差額金**	**△669**
長期前払費用	24	**純資産合計**	**38,839**
繰延税金資産	1,689		
敷金及び保証金	2,657		
前払年金費用	669		
その他	23		
貸倒引当金	△73		
資産合計	**71,349**	**負債及び純資産合計**	**71,349**

計算書類

損益計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**120,844**
売上原価	102,505
売上総利益	**18,339**
販売費及び一般管理費	8,865
営業利益	**9,474**
営業外収益	**338**
受取利息	41
受取配当金	289
その他	8
営業外費用	**61**
支払利息	3
固定資産除却損	40
賃貸借契約解約損	10
その他	8
経常利益	**9,751**
特別利益	**128**
貸倒引当金戻入額	5
出向料負担金調整額	123
特別損失	**257**
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	108
本社移転費用	108
災害による損失	41
税引前当期純利益	**9,622**
法人税、住民税及び事業税	4,158
法人税等調整額	△138
当期純利益	**5,602**

計算書類

株主資本等変動計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日残高	2,371	2,707	21	25,060	5,199	30,280
当事業年度中の変動額						
別途積立金の積立	－	－	－	3,000	△3,000	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,453	△1,453
当期純利益	－	－	－	－	5,602	5,602
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	3,000	1,150	4,150
平成23年3月31日残高	2,371	2,707	21	28,060	6,349	34,430

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成22年3月31日残高	△0	35,358	△540	34,818
当事業年度中の変動額				
別途積立金の積立	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△1,453	－	△1,453
当期純利益	－	5,602	－	5,602
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	－	－	△129	△129
当事業年度中の変動額合計	－	4,150	△129	4,021
平成23年3月31日残高	△0	39,508	△669	38,839

計算書類

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式……移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（3）たな卸資産

商品、製品、半製品、原材料……先入先出法による原価法

仕　掛　品……個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）……定率法

無形固定資産

（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定率法によっております。

3．引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5．会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益が120百万円、経常利益が122百万円、税引前当期純利益が230百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は243百万円であります。

【貸借対照表に関する注記】

1．関係会社に対する金銭債権	短　期	14,358百万円
	長　期	0百万円
関係会社に対する金銭債務	短　期	1,424百万円
	長　期	2百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　1,984百万円

3．「関係会社預け金」は手元資金のリスク分散及び日本電気㈱グループの資金効率向上を図るための資金集中システムの期末残高であります。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上高	28,141百万円
仕入高	479百万円
その他の営業取引	5,263百万円
営業取引以外の取引	124百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：株）

	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	70	－	－	70

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,262百万円
未払賞与	625百万円
その他有価証券評価差額金	458百万円
たな卸資産評価損	299百万円
未払事業税	177百万円
固定資産評価損	160百万円
資産除去債務	130百万円
その他	430百万円
繰延税金資産計	3,541百万円
繰延税金負債	
特別分配金	△262百万円
資産除去債務	△62百万円
繰延税金負債計	△324百万円
繰延税金資産の純額	3,217百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

1．リースにより使用する重要な固定資産

固定資産に計上したもののほか、ファイナンス・リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及びその周辺機器があります。

2．支払リース料　134百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	日本電気㈱	被所有 直接 51.00%	移動通信機器の工事・保守の受託等	移動通信機器の工事・保守の受託等	25,128	売掛金	4,910
				資金の預入れ受取利息	△0 35	関係会社預け金	9,000

（2）子会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	マツハヤ・コーポレーション㈱	所有 直接 100%	移動通信機器の卸売等	移動通信機器の卸売	3,013	売掛金	437
				販売報奨金の支払い	4,694	未払費用	743
				資金の預り 支払利息	500 0	関係会社預り金	500

（3）兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱	なし	移動通信機器の保守の受託等	移動通信機器の保守の受託	3,985	売掛金	693
				保守用部品等の仕入	2,111	買掛金	423
親会社の子会社	埼玉日本電気㈱	なし	移動通信機器の保守用部品等の仕入	保守用部品等の仕入	6,754	買掛金	252
親会社の子会社	NECファシリティーズ㈱	なし	建物の賃借等	建物の賃借 敷金の差入	2,263 413	敷金及び保証金	1,063

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針

1）移動通信機器の工事・保守の受託等については、案件毎に見積書を提出し、それに基づき交渉を行い契約額を決定しており、一般の取引条件と同様であります。

2）移動通信機器の卸売等については、市場価格に基づき取引を行っております。

3）販売報奨金の支払いについては、他のパートナー代理店と同様に取引条件を決定し、支払いを行っております。

4）保守用部品等の仕入については、見積書を取得し価格交渉を行い、仕入価格を決定しております。

5）建物の賃借に関しては、市場価格に基づき決定しております。

6）資金の預入れに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

7）資金の預りに関しては、市場金利を勘案した利率を適用しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1．1株当たり純資産額　2,673.12円

2．1株当たり当期純利益　385.59円

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年４月25日

NECモバイリング株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田秀敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部雅文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗田　渉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、NECモバイリング株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECモバイリング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成23年４月25日

NECモバイリング株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田秀敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部雅文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗田　渉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、NECモバイリング株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役からの監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当該事業年度の監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って適切に整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書に係る有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年４月26日

NECモバイリング株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　福　田　和　樹　㊞

常勤監査役　佐　藤　益次郎　㊞

監　査　役（社外監査役）　橋　本　副　孝　㊞

監　査　役（社外監査役）　川　上　耕　毅　㊞

以　上

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）派遣事業の今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります（第２条）。

（２）事業遂行力の強化と業務の効率化を図るため、本年２月に本社機能を神奈川県横浜市から東京都千代田区に移転したことから、当社定款第３条に定める本店の所在地を変更するものであります（第３条）。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則	第１章　総則
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（11）（略） （新　設） （12）前各号に関連する調査、企画、研究、開発、教育、研修及びその受託業務 （13）前各号に定めた業務で他人の経営に属するものに対する投資 （14）前各号に付帯または関連する一切の業務	第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（11）（現行どおり） （12）有料職業紹介事業 （13）前各号に関連する調査、企画、研究、開発、教育、研修及びその受託業務 （14）前各号に定めた業務で他人の経営に属するものに対する投資 （15）前各号に付帯または関連する一切の業務
第３条（本店の所在地） 当会社は、本店を神奈川県横浜市に置く。	第３条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役７名全員の任期が満了いたします。つきましては、経営陣の強化を図るため1名を増員し、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	山崎（やまさき） 耕司（こうじ） （昭和27年４月１日生）	昭和47年４月　日本電気㈱入社 平成10年７月　同社第三パーソナルC＆C事業本部モバイルコミュニケーション事業部商品企画部長 平成12年４月　同社NECネットワークスモバイルターミナル事業本部モバイルターミナル事業部長代理 平成17年７月　同社モバイルターミナル事業本部副事業本部長 平成20年４月　同社執行役員兼モバイルターミナル事業本部長 平成22年５月　NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱代表取締役執行役員社長 平成23年５月　同社代表取締役執行役員社長退任 同　　年同月　当社顧問（現任）	－
2	長島（ながしま） 優（まさる） （昭和28年５月26日生）	昭和52年４月　日本電気㈱入社 平成18年４月　同社モバイルターミナル事業本部NTTドコモターミナル営業本部長 平成20年６月　当社取締役 同　　年10月　当社取締役執行役員 平成21年４月　当社取締役執行役員兼販売事業本部長 同　　年６月　当社取締役執行役員常務兼販売事業本部長 平成23年４月　当社取締役執行役員常務兼モバイルセールス事業本部長（現任） [担当] モバイルセールス事業、マツハヤ・コーポレーション㈱関係	800株
3	小島（こじま） 和人（かずひと） （昭和29年７月６日生）	昭和54年４月　日本電気㈱入社 平成18年１月　当社カストマサービス統括部長 平成20年４月　当社カスタマソリューション事業部長 同　　年６月　当社執行役員兼カスタマソリューション事業部長 平成22年６月　当社取締役執行役員兼カスタマソリューション事業部長 平成23年４月　当社取締役執行役員常務兼マーケティング戦略本部長及びモバイルサービス事業本部長（現任） [担当] マーケティング戦略、モバイルサービス事業関係	200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	庭野 修次（にわの しゅうじ） （昭和30年３月24日生）	昭和52年４月　日本電気㈱入社 平成15年６月　同社財務部IR室長 平成19年５月　当社経理部長 平成20年６月　当社執行役員兼経理部長 平成21年６月　当社取締役執行役員兼経理部長（現任） [担当] 広報・IR、経理、資材調達関係	700株
5	安藤 賢一（あんどう けんいち） （昭和31年９月28日生）	昭和56年４月　日本電気㈱入社 平成18年７月　同社海外キャリアソリューション事業本部海外キャリア営業本部長 平成20年１月　同社キャリアマーケティング推進本部長 平成21年４月　当社執行役員兼販売事業本部長代理及びFMC事業推進部長 同　　年６月　当社取締役執行役員兼販売事業本部長代理及びFMC事業推進部長 平成22年４月　当社取締役執行役員兼販売事業本部長代理及び事業開発本部長 平成23年４月　当社取締役執行役員兼カスタマケア事業部長（現任） [担当] モバイルサービス事業のうちカスタマケア事業関係	200株
6	中井 真人（なかい まさと） （昭和30年７月14日生）	昭和54年４月　日本電気㈱入社 平成９年７月　同社神奈川支社湘南支店長 平成14年７月　同社NECソリューションズ東日本ソリューション営業事業本部関東南支社長代理 平成16年10月　同社首都圏営業本部東京支社長代理 平成19年４月　同社東京支社東京産業営業事業部長 平成21年４月　同社産業ビジネス営業本部産業ビジネス営業統括部長 平成22年４月　同社流通・サービス・交通営業本部サービス第二営業統括部長（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	佐藤 慶太（さとう けいた） （昭和32年12月15日生）	平成12年２月　㈱タカラ代表取締役社長 平成17年５月　同社代表取締役会長 平成18年３月　㈱タカラトミー代表取締役副社長 平成19年４月　同社取締役副社長（現任） 平成20年10月　㈱ユージン（現㈱タカラトミーアーツ）代表取締役社長（現任） 平成22年６月　㈱竜の子プロダクション代表取締役社長（現任） 同　　年同月　当社取締役（現任）	－
8	松倉 肇（まつくら はじめ） （昭和36年12月12日生）	昭和60年４月　日本電気㈱入社 平成17年４月　同社マーケティング企画本部長 平成18年４月　同社事業開発本部長代理 平成20年４月　同社経営企画部長（現任） 平成20年６月　NECエレクトロニクス㈱（現ルネサスエレクトロニクス㈱）社外取締役（現任） 平成22年６月　当社取締役（現任）	－

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．山﨑耕司氏は、平成23年５月以降、当社の親会社の子会社であるNECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱の取締役（非常勤）でありますが、平成23年６月開催予定の同社定時株主総会開催日をもって退任する予定であります。
３．佐藤慶太及び松倉肇の両氏は、社外取締役候補者であります。
４．佐藤慶太氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に対する監督及び助言を期待して推薦するものであります。
５．松倉肇氏は、当社の親会社である日本電気㈱において、長年にわたり経営企画業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識と経験に基づき、当社の経営に対する監督及び助言を期待して推薦するものであります。
６．佐藤慶太及び松倉肇の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって１年であります。
７．当社は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、定款第24条の規定に基づき、佐藤慶太及び松倉肇の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の責任について、両氏が取締役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。両氏の再任が承認された場合には、当社は、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
８．当社は、佐藤慶太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

メモ

メモ

TOPICS

店舗数

●携帯ショップ（2011年3月31日現在）

名　称	直営店	パートナー店	合　計
ドコモショップ	118	107	225
auショップ	3	3	6
ソフトバンクショップ	1	0	1
合　計	122	110	232

●その他の店舗（2011年3月31日現在）

名　称	店舗数
GROBKIDS	17
サーティワン	8
TSUTAYAレンタルショップ	1
合　計	26

本社を霞が関ビルディングに移転いたしました

横浜市の新横浜から東京都千代田区霞が関に本社を移転し、2011年2月1日から新本社で業務を開始いたしました。

新本社は、霞が関ビル5階と6階にあります。6階カフェテリア内には、ICTソリューションコーナーを設置し、最新のスマートフォンやタブレット端末の展示や実機での操作が体験できる環境を整備しております。

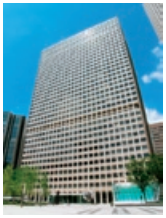
霞が関ビル全景

ICTソリューションコーナー

中国大手通信機器メーカー、中興通訊（ZTE）より ソフトバンクモバイル㈱向け販売機種の修理業務を開始

2009年7月より中興通訊の日本市場向け移動通信機器の認定修理拠点として㈱ウィルコム向けカード型3G端末の保守修理業務を行っておりましたが、2010年10月よりソフトバンクモバイル㈱向けの携帯電話端末についても修理業務を開始いたしました。

2011年3月末現在で6機種の修理業務をしておりますが、今後は、機種数増加への対応や販売支援を含め更なるビジネス拡大に向けてチャレンジしてまいります。

中興通訊について
中国の大手通信機器メーカーで、携帯電話の出荷台数世界シェアー4位のメーカーです。（IDC Japan発表資料より）

東日本大震災支援金拠出

当社は、東日本大震災により被災された皆様の救援及び被災地の復興に少しでもお役立ていただくために、支援金として総額1,000万円を拠出いたしました。

被災地の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

「ケータイサラダ」を活用したスタジアム来場ポイントサービス「ジュビロモバっち」試験運用開始

ジュビロ磐田（㈱ヤマハフットボールクラブ）と新規顧客獲得及び顧客満足度向上を目的としたスタジアム来場ポイントサービス「ジュビロモバっち」を提供することになり、2010年11月27日（土）の名古屋グランパス戦から試験運用を行っておりましたが、2011年度より正式に稼動いたしました。

本システムに活用されたASPサービス「ケータイサラダ」の今後の展開として、他のJリーグ団体を始め、プロ野球球団等への導入を目指します。また、今回のおサイフケータイを活用した、来場（来店）ポイント管理システムは会員区分（一般・VIP）毎に付与ポイントを変えることによる分別や、その情報に基づいた顧客管理及びメール配信が可能となるため、他業種展開として大手飲食業・アパレル業といった幅広い企業様へのアプローチも行ってまいります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 期末配当金　毎年3月31日 中間配当金　毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-176-417
（ホームページ）	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である左記の住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設いたしております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、左記の電話照会先にお願いいたします。
公告方法	当社のホームページに掲載します。 http://www.nec-mobiling.com 但し、事故その他やむを得ない事由によって当社のホームページによる公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京証券取引所

株主総会会場ご案内図

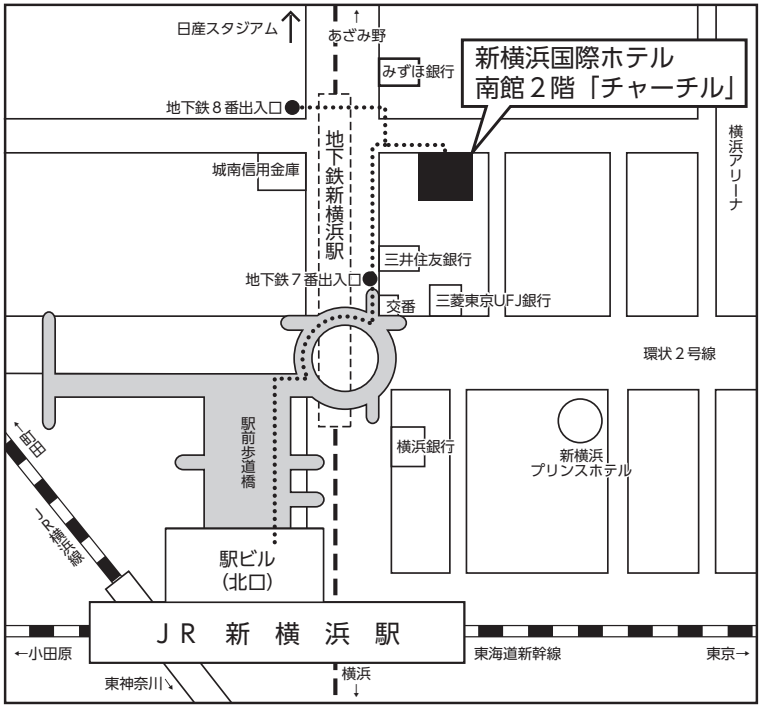

会　　場：神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
　　新横浜国際ホテル南館2階「チャーチル」
　　電話番号　045（473）1311

会場最寄駅：JR新横浜駅北口より徒歩3分
　　横浜市営地下鉄新横浜駅7番・8番出入口より徒歩1分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
株主の皆様が読みやすい冊子にするため、この招集ご通知ではユニバーサルデザイン書体を使用しています。
VEGETABLE OIL INK